

事業名	～障害児とその家族が充実した時間を過ごせるように～ 障害児の日中の居場所確保に向けた支援を拡充します		
ここがポイント	◆障害児の充実した時間と家族が安心して就労できる状況を実現するため、障害児と事業者の双方を対象に居場所確保に向けた支援を強化します。	予算額	①2,348万4千円 ②5,402万8千円
		区 分	☐ 新規 ☐ 臨時(☐ 新規・ ☐ 継続) ☒ レベルアップ
概 要	障害児の日中の居場所に係る現状 ●放課後等デイサービス事業所の数が少ないため、希望した日に通えない ●長い時間預かることができる事業所が少ない ●重度の障害特性のある児童を受け入れることができる事業所がない ●居場所が少ないことで、ケアをする家族が就労の時間を十分に確保できない など 障害児と事業所の双方への支援を強化することで、障害児が安全かつ充実した時間を過ごせる居場所を十分に確保するとともに、その家族が安心して就労できる状況につなげます。 1 障害児が日中過ごせる事業所と定員の数を拡充します 障害児への支援 ▶ 障害者(児)日中一時居場所提供事業 区と協定を締結した事業所が、障害者(児)に対して居場所を提供し、動画の視聴や創作活動などの趣味、宿題などの学習を見守りながら支援します。 ■居場所を提供する事業所数 令和4年度 4事業所(20名) ⇒ 拡充後 8事業所(40名) ▶ 重度障害児の日中一時支援事業 重度障害児に対して、長期休業中に安全に安心して過ごせる場所を提供し、専門スタッフがレクリエーション等の集団活動を支援します。 ■1日当たりの定員 令和4年度 10名 ⇒ 拡充後 12名		
	2 障害児が通所する事業所の安定した運営を支援します 事業所への支援 ▶ 障害児通所支援事業所運営支援 従来の家賃助成に加えて以下の経費も助成対象とします。 ■送迎関係費用 送迎を実施するための経費の1/2を助成します。 ■延長療育費用 長時間療育を実施する放課後等デイサービス事業所のうち、延長療育を実施するための人件費の1/2を助成します。 ■重度障害児療育費用 重度障害児への療育を実施する放課後等デイサービス事業所の人件費の1/2を助成します。		
問合せ	課 長 障害者福祉課 小笹 ☎ 03-3578-2385(直通)		
	係 長 障害者福祉課 障害者支援係 坪井 / 障害者事業所支援係 杉山 ☎ 03-3578-2462 / 2667 (直通)		